
「社会体制と法」研究会

事務局ニュース No.40 2018/07/09

【目次】

- 1 2018 年度大会
 - (1) 研究会
 - (2) 運営委員会
 - (3) 総会(事務総会)
 - (4) 新入会員
 - 2 会費の納入のお願い
-

1 2018 年度大会

2018年6月1日(金)、大阪大学中之島センター(4階404講義室)で今年度の大会が開催されました。例年通り、午前中に運営委員会が開かれ、午後に総会(事務総会)と研究会が行われました。

(1) 研究会

今回は諸般の事情により統一テーマを立てることを断念した代わりに、若手研究者の方々から個別報告を頂きました。はじめに、企画委員の渋谷謙次郎会員(神戸大学)から、企画の趣旨説明が行われた後、以下の3人の報告が行われました(なお、森下報告は事情によりキャンセルされました)。

- ・大場 佐和子(日本学術振興会特別研究員、同志社大学政策学部)
「ネーション・ステイトと憲法上の『国民』の含意ーチェコスロヴァキア、チェコ、スロヴァキアの場合」
- ・松本 未希子(神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程)
「中国『社区』のガバナンスー居民委員会に対する法的統制の法理論」
- ・竹内 大樹(神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程)
「ロシア連邦と『在外同胞』支援ー独立後のラトヴィア共和国を素材として」

東欧、中国、旧ソ連と多岐にわたる大変興味深いテーマで開催され、会場から数多くの質問、コメントが寄せられた結果、研究会は盛況のうちに幕を閉じることができました。

(2) 運営委員会

① 2017年度の活動報告

期首(2017年4月1日)の繰越金は1,159,077円であり、これに会費収入66口分264,000円、会誌売上収入5冊分5,000円、銀行利息19円を加えた収入の部合計は1,428,096円。これに対して支出の内訳は、会誌作成費127,232円、会誌送付代13,310円、サーバーレンタル料5,142円、文具代4,163円、雑費480円の合計150,327円であり、収入の部合計の1,428,096円から150,327円を差し引いた残額1,277,769円が2018年度への繰越金となる旨の報告がありました。

② 会誌16号と17号の合併

会誌16号の発行が遅延している現状に鑑み、17号を16号と合併させることが提起され、審議の結果、承認されました。なお、編集実務の継承性と企画との連動性を考慮して、編集委員は委員長のほかに、前委員長、前または現企画委員、次期委員長候補で構成すること、会誌に掲載された論文等の電子的公開には編集委員が執筆者各位から許諾を得ること、これらの点があらためて確認されました。

③ 運営委員選挙の結果

運営委員選挙の結果、投票総数上位10位までに相当する11名が運営委員に当選したことが報告されました。その後、坂口一成会員から運営委員辞退の申し出があり、審議の結果、承認されました。

以上の結果、新しい運営委員は以下の10名となりました(五十音順、敬称略)。新運営委員会の下で、今後2年間の活動が行われます。

阿曾正浩	伊藤知義	宇田川幸則	小林正典	佐藤史人
篠田優	島田弦	鈴木賢	高見澤磨	武井寛

④ 新運営委員会の役職と会計監査

新運営委員会の役職と会計監査については、次の担当が決まりました。なお、会計業務は事務局に移管することがあらためて確認されました。

委員長	阿曾正浩	事務局長	小林正典
企画委員	佐藤史人	会計監査	通山昭治

編集委員

16・17号 委員長・企画委員：篠田、委員：渋谷、宇田川、桑原、佐藤
(※ 17号の原稿とりまとめは渋谷委員)
18号 委員長：佐藤、企画委員：渋谷、委員：桑原
19号 委員長：渋谷、企画委員：佐藤、委員：20号委員長候補(未定)

⑤ 2018年度予算案

今年度期首の繰越金は1,277,769円であり、これに会費収入50口分200,000円、会誌売上収入20冊分20,000円を見込んだ収入の部合計は1,497,769円。これに対して支出の内訳は、会誌作成費310,000円(16・17合併号製作費155,000円、18号製作費155,000円)、研究集会会場費30,000円、郵送代56,700円、文具代10,000円、運営委員会選挙費用50,000円、広報費50,000円、雑費1,000円の小計507,700円、これに予備費990,069円を加えた支出の部合計は1,497,796円となる旨、説明がありました。

⑥ 会費の徴収

会誌の発行が遅れている状況下で繰越金が増加し、会費の徴収をしなくとも数年は運営に支障を来さないことが判明しました。この現状を勘案して新運営委員会で会費の徴収について審議した結果、2019年度と2020年度(2019年4月1日から2021年3月31日まで)の会費を徴収しないこと、両年度分については会費の「未納」期間に通算しないことが決まりました。また、新入会員は、入会年度の会費が免除となる旨も確認されています。

⑦ 次回の大会日程

来年度の比較法学会は、2019年6月1日(土)、2日(日)に東北大学(仙台市)で開かれることが報告されました。審議の結果、来年度の研究会は、その前日の5月31日(金)の午後、仙台市又はその近郊で開催する予定となりました。

(3) 総会(事務総会)

総会では、上記の運営委員会決定事項が報告され、2017年度決算と2018年度予算について審議の上、異議なく承認されました。

(4) 新入会員

研究会開催中、以下の2名から入会の申し込みがあり、新運営委員が持ち回りで審議した結果、入会が承認されました。

大場 佐和子(日本学術振興会特別研究員、同志社大学政策学部)

松本 未希子(神戸大学大学院法学研究科博士課程前期課程)

2 会費納入のお願い

前述の通り、2019年度、2020年度の会費を徴収しないこととなりましたが、2018年度までの会費(4,000円)につきましては、すでに会員の皆様に納入をお願い致します。納入がまだお済みでない方は、恐れ入りますが郵便振替口座(振込用銀行口座)の情報をご確認頂き、納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※なお会費の納入をお願いする方には、事務局からお送りしたメール本文に未納の年度と金額を記載しておりますのでご確認くださいませ。

会費納入の郵便振替口座 (振込用銀行口座)

口座番号：00980-4-149498

加入者名：「社会体制と法」研究会

銀行名： ゆうちょ銀行

金融機関コード： 9900

店番： 099

店名： ○九九店 (ゼロキュウキュウ店)

預金種目： 当座

口座番号： 0149498

カナ氏名 (受取人名)： 「シャカイタイセイトハウ」ケンキュウカイ

【あしがき】

6月12日、シンガポールでトランプ大統領と金正恩朝鮮労働党委員長による史上初の首脳会談が行われ、国際貿易の面では、中国がアメリカの保護主義を批判する等、予測できない事態が次々と起こっています。日本では、カジノ法案が衆議院で強行採決され、高等教育無償化の動きに隠れて大学の統制も強化されつつありますが、このように社会が大きく移り変わる時期にこそ、本研究会の存在意義が高まるものと思います。会員数が減少傾向にありますが、会費徴収の停止を機に、少しでも新しい会員の方が加入して下さるよう努めて参りたいと思います。

「社会体制と法」研究会事務局

〒195-8585 東京都町田市金井町 2160

和光大学現代人間学部身体環境共生学科

小林正典研究室内

Tel・Fax : 044-989-7777 (内線 5802)

Mail : mk@wako.ac.jp

研究会サイト URL: <http://assls.sakura.ne.jp/>